

平成 22 年度 事業計画書

学校法人 東 洋 大 学

事業の概要

はじめに

昨今の世界的経済危機はなかなか解消されず、それらの影響は次第に深刻さを増し、民間の企業のみならず大学においてもその影響が及ぶところとなっており、非常に厳しい経営が求められる時代となっている。また、このような情勢の中で安定的な財政基盤を確立し、大学の使命である教育研究活動を持続的に発展させることも求められている。

平成 22 年 4 月、イブニングコースを開設している大学が希少となる中で、都心の地の利を活かし、多様なスタイルで学びたい人々のニーズに応えるため、国際地域学科に地域総合専攻（イブニングコース）を設置する。大学院では、最新の経営理論をより深く、より実践的に学ぶことで、新たな企業経営力の創生やグローバルなファイナンス人の育成を目指し、経営学研究科に「マーケティング専攻（修士課程）」を、ビジネス・会計ファイナンス専攻に「博士後期課程」を、ビジネス・会計ファイナンス専攻博士前期課程に「中小企業診断士登録養成コース」を設置する。

学校法人東洋大学は、平成 24 年に大学創立 125 周年、平成 25 年に附属姫路高等学校創立 50 周年、平成 26 年に附属牛久高等学校創立 50 周年をそれぞれ迎え、新体制のもと各事業を推進すべく取り組みを本格的に始動し、平成 22 年度の事業を着実に実施していく。

法人としての取り組み

1. 大学における財務の健全化

学生生徒等納付金の安定的な確保を行うために、平成 21 年度に学費の改定を行ったことにより増収が見込まれ、収入財源の安定性確保が図られている。収入の多様化の側面では競争的研究資金の獲得や資産運用・収益事業、募金といったものへの展開を一層推進する。募金については、大学創立 125 周年記念事業に対する目標額の達成に向けて今後一層の推進を図るべく、全学を挙げた募金推進体制が組織されたことに伴い、精力的な募金活動を展開していく。支出の面においては、業務改革や冗費の見直しを行いながら経費削減に努め、削減した財源を学生の教育活動に充当する。

2. 125 周年において哲学教育に向けての改革

東洋大学の「伝統を未来に」つなげる新たな展開として、建学の精神の共有と継承という視点から大学教育の垣根を越えて、建学の精神を広く社会に伝える教育を行うとともに、大学教育における「井上円了の教育理念」を浸透する。またこの理念を受け、現代社会の中で人々が望む様々な学びのスタイルに応えるため、幅広い年齢層、職業分野、国籍の人々に多様な学習と研究の機会を提供する。そしてこれら実現のひとつとして大学院教育充実のための大学院改革を行う。博士後期課程教育を頂点とする大学院課程における活動を活性化させることが大学院充実に必要なことであり、そのための対策として大学院志願者・入学者の増加、在学生の確

保を図ることが求められる。大学院への進学者を増やすためには、大学院の魅力学部学生に理解させる活動を行うとともに、受け入れる大学院での教育・研究指導の内容を充実させることが必要である。また昨今の厳しい経済的不況下で、他大学との競争も激化する中で外形的な競争力においての対応として、大幅な減額とする学費改定を行う。さらに入学してからのより活発な研究活動の促進、勉学意欲がありながら経済的に修学困難な学生に対し、研究に専念できる生活支援としての経済的なバックアップのため、学会発表支援・奨励、研究成果・論文発表に対する報奨、奨学金について充実を図る。

3．国際的視点の強化

競争的市場の中で学生・教員・若手研究者が能力を発揮できるような経営基盤とする。TOEIC 受験により習熟度を測定し、レベルに応じたクラス編成の中で指導強化を図り、社会に出て役立つ語学力を身につけさせる教育の実現のための英語力を向上させるためのプログラムや、学生が外国の経済・文化・歴史等に直に触れることや現地の人々との交流を通じて、ものの考え方、コミュニケーション方法をより理解できるようになることを目標とする海外研修プログラムなど国際社会を舞台に活躍できる実践的な人材の育成、さらには、英米で先進的な「官(Public)」と「民(Private)」が役割を分担しながら、公共施設の整備や公共サービスの実施、都市開発・地域再生などを図る様々なプロジェクト手法であるPPPにおける官と民とを結びつけるキーパーソンの養成を目指す、これらの取り組みを推進する。

4．奨学金制度の充実と拡大強化策

経済不況の長期化が懸念されるなかで、奨学金制度の充実、経済的な面からの学生支援体制の整備・拡大強化することが重要となっている。家計における教育費負担の増加、地方出身の学生についてはさらに生活費の負担も強いられ、ますます厳しい状況下にある。また成績優秀でありながら学業継続が困難な学生の存在や、入学試験に合格し入学の意志がありながら就学困難学生の存在が多く見受けられる。そこで資産運用による財源をもとに奨学金制度改革に着手し、新たな奨学金制度の枠組みや体系化を図り支援推進を行う。

5．教育施設の充実整備、教育・業務環境改善

施設の有効活用と学生にとって使いやすい教育施設の充実を将来に向けて行う。昨年度取得した板橋区清水町の土地に体育・スポーツ課外活動施設の建設を行う。白山第1・第2キャンパスにおける文系6学部の教育における体育施設は狭小であり、グラウンドもない状況であることから、当キャンパス周辺にグラウンドを含めた体育施設の拡充は、予てからの懸案事項であり、また各所に分散している運動部施設は、体育施設との共用化、効率化を図り有効に利用することが可能となる。白山第1キャンパスの空いた体育施設については、不足している教室等への転換など新たな利用計画のもと改修を行うこととなる。さらに、セミナーハウスの見直しにより、白馬及び山中湖セミナーハウスを廃止し新たに河口湖畔に土地を取得し、従来のセミナーハウスにはない機能を持たせた施設を建設し、平成22年8月から利用に供する予定である。

東洋大学の取り組み

経済界や政府機関等から高等教育に求められている事項を踏まえながら、本学が置かれている状況等をも十分考慮し、教育研究活動を再点検しながら、本学の教育活動をより充実させ学生にとって魅力あるものとするとともに研究の活性化を図っていくため、重点事項として特に以下の事項を配慮しながら教育・研究計画の立案を行った。

1. 教育・研究計画および予算編成にあたっての考慮点

(1) 学士課程教育の充実と質（学士力）の保証

大学教育改革の大きな流れとして、学習成果の明確化に力点が置かれるようになってきている。「東洋大学学士」として出す学位が、どのような能力の水準を保証しているのか、そのことが問われようとしている。学生に「何を教えるか」の視点とともに、学生が「何ができるようになるのか」という視点についても十分配慮した上で教育プログラムの構成を考慮しながら以下のような教育内容・教育方法の改善に取り組むよう計画を立案した。

学力上位者をさらに伸ばす教育プログラム

学力に課題がある学生に対し、的確に学ばせる教育プログラム

学習意欲を高めるための教育プログラム

日本語表現力を高めるための教育プログラム

問題解決能力を高めるような教育プログラム

職業人としての社会人基礎力を育成する教育プログラム

(2) 大学院修士・博士課程（法科大学院を含む）教育の充実と質の保証

大学院における活動を活性化させるための対策としては博士前期課程・修士課程の入学者を増加させることであり、この目標を達成するための具体的な改革の内容として以下の項目を掲げている。

学士課程から博士前期課程・修士課程までの一貫教育

博士前期課程・修士課程への入学者を増やすためには学部からの内部進学者を増加させることであり、学部から博士前期課程・修士課程への連続性の確保が重要と考える。意欲的に学ぶ学生に専門知識や高い技能を身につける機会を広げるため、学士課程と博士前期課程・修士課程との接続教育に関する新たな制度設計を進める。

大学院担当教員の質的強化と拡大策

博士前期課程・修士課程の各研究科における大学院研究指導担当教員資格基準の適正な見直しを進め、実質的な研究成果を重視する評価を進める。このことにより大学院研究指導担当教員の枠を増大させ、学生の多様な勉学研究への要望に応えることができ、学部での研究の関心を大学院においても同じ教員の指導のもとで継続させることができる。

学部生による大学院聴講の推進

現在、学部生による大学院科目聴講はいくつかの研究科で実施され、大学院進学により大学院進学前に取得した科目が大学院修了単位科目として認められるので大学院進学

のインセンティブにもなる。これを全研究科に定着させることで大学院に目を向けさせ
学内進学の一途としたい。

また、各研究科・専攻において、教育理念、人材育成、教育目標を掲げ育成を図っている
ところでもあり、社会のニーズに適応すべく、魅力ある大学院教育を展開できるよう教育研
究内容の充実と新たな学問分野への展開を検討していく。

社会人、留学生に対する対応

多様な社会の要請に応えて、教育課程の編成を進めることが必要であり、特に社会人
や留学生に目を向け要請に応えられるよう教育・研究指導体制の整備を行う。

改組および新分野の研究科設置の可能性

工学部や生命科学部の再編に伴う工学研究科や生命科学研究科の再編や、文系研究科
の中にも学際融合的な分野の設置に向けた取り組みを行う。

学位論文指導の強化

R Aや助教等を活用して、学生個別に論文作成指導を行う体制をつくる。

法科大学院においては、授業科目内容や授業方法の見直し、厳格なる成績評価を行うなど
今まで以上にきめ細かい学生指導を行い、学生の学習理解度を高める。また法曹養成講座を
実施し、修了生に対するアフターケアを充実させ新司法試験合格率を高める支援を行う。さ
らに学部との連携を強め、学内進学者を増加させ、競合大学との基礎的な競争力を保つため
学費の減額など志願者数並びに学生数の確保を図る。

(3) 教育・研究の国際化、グローバル化への積極的な対応

教育・研究の国際化、グローバル化への対応に必要な環境整備、国際的にも貢献でき、評
価される教育内容・体制の構築

英語力を向上させるための教育プログラム

留学生にとって魅力ある教育プログラム

留学生に対しての日本語教育専修のプログラム

2. 教育充実を図るための改革

(1) 学生経費の見直し、教育に直接充てることのできる経費として充実

学生経費については、学生の教育への直接的な経費をより一層充実させるため、従来学生
経費から支出していた「管理的経費」については、できるだけ事務局予算等へ措置すること
で改善を図ってきており、学生経費をできるだけ学生の教育に直接還元できるよう平成 22 年
度もこの方針を継続する。また、「授業評価アンケート関係経費」および「FD実施関係経費」
については、FD推進支援センターに集約、措置することとした。これらのことにより、学
生経費のすべてを、それぞれの学部・研究科の教育目標・計画に即し、学士課程・修士課程・
博士課程の教育を充実させ発展させるために必要な「授業講座等運営」に充てることので
きるように環境を整備した。そして教育関係予算に関しては、実施に至る背景や目的、達成目

標といったP D C Aサイクルを意識した計画立案をし、事前・事後の評価を可能なシステムに変更を行った。

【学士課程教育充実の主な計画項目の例】

理工・工・総合情報学部 「基礎教育連携センター」の活動
学生の理解度に応じた丁寧な個別指導で勉学意欲を促進
文学部教育学科 「往還型教育実習システム」の構築
大学と実習現場を往還することで自らの実践を分析・評価
大学教育・学生支援推進事業 大学教育推進プログラムに採択

(2)「中期目標・中期計画」予算を見直し、「組織的な教育改革プログラム」を支援

文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」及び「組織的な大学院教育改革推進プログラム」等へ、2~3年以内に申請することを想定した組織的な教育改革の取り組み、あるいは学部・研究科の枠を越え連携を進めるような組織的取り組みについて、そのスタートに必要な経費を支援することとし、外部資金を獲得して教育改革を進めることを引き続き積極的に推進していくこととする。

【各学部の主な計画項目】

文学部 学業成果の集大成ともいふべき「卒業論文」に4年間の授業を集約できるような教育を展開するとともに英語系資格も推進
経済学部 少人数ゼミ教育の徹底、習熟度別教育、学習支援プログラム、リメディアル教育、教育総合評価
経営学部 社会人基礎力の涵養と「マネジメント白山構想」推進による専門資格取得の推進
法学部 リーガルマインドの涵養と実践的な語学力の育成
社会学部 現代社会で起きている様々な問題について、過去の研究成果や理論の知識を踏まえ、実証的な方法で研究を行い、実践的に問題解決できる力を身につけさせる
国際地域学部 実践的な英語力の向上、国際的な事業運営のノウハウ習得、現場での実践力、入学生の基礎学力の向上
ライフデザイン学部 人材育成の柱として諸資格取得、学生の自己表現のための十分な実習指導と学生フォロー
理工学部・工学部 「産学協働」と教育力向上の取り組みを通じた理工学部教育の方向性の探求と学生支援の充実
総合情報学部 「学び合い・教え合い」を重視し、「トップテン学生の伸長」を促すとともに、自主ゼミ活動を重視したグループ活動や自律的活動を促進し、ICT力だけでなく、諸資格や語学力開発支援を行う
生命科学部 資格取得、学修支援(学力低下者のフォロー)、学生の自主性を尊重した

取り組みを展開し3学科教育研究体制の整備を図る

(3) キャリア形成支援の充実

平成17年4月にスタートしたキャリア形成から就職までの一貫した支援プログラムを実施してから平成22年度で7年目を迎えた。これまでの支援プログラムの検証をしつつ、さらなる支援行事の充実を目指すために効果的かつ充実したキャリア形成支援と就職支援行事等の計画・実施にあたることとする。また、急激な景気悪化の影響により、企業の採用意欲が急激に低下し、厳選採用が一段と強化される中、求人企業開拓および支援行事の充実に一層の努力を図る。また、支援行事に対する学生の満足度を高め、本学に対する社会的評価の向上および発展的継続を目指す。さらに、企業側における採用活動が厳しい中、本学への求人企業開拓に向けて、できる限りの企業訪問を実施する。

【目標達成のための新たな計画事項】

- ・就職意識が高く、自ら行動しようとする学生を対象にした支援行事の実施
- ・4年生で内定を獲得していない学生を対象とした夏季休暇終了以降の支援行事の充実
- ・4年生を対象とした会社説明会等追加実施
- ・各学部、学科教員の協力を得た就職活動支援の実施

また、大学新卒者の早期離職問題の改善を図るための取り組みとして、大学の宝である卒業生などの「人的資源」を活用した就職活動支援を実施する。具体的には就職活動中の学生に卒業生から経験や知恵に基づいた「就職に必要な生な情報（仕事の現実、喜び、必要な能力など）をじかに獲得できる機会や場を設ける。この取り組みについては、「人的資源を活用したリアルな就職活動支援」として「大学教育・学生支援推進事業 大学教育推進プログラム」に採択されている。

(4) 奨学金制度の充実

経済的不況の影響から家庭環境における経済格差がますます増大する中、勉学意欲があり、成績優秀でありながら就学・修学が困難な学生が増加している。現行の奨学金は、成績優秀者に対する修学奨励と、経済的修学困難者に対する経済的援助、家計急変者に対する支援と3本の柱立てで給付型の奨学金制度となっている。現在、社会は複雑化・多様化し、これらの奨学金だけではカバーできない学生についてどう対応していくかが課題であった。そこで資産運用による財源をもとに新たな奨学金制度改革に着手し、入学時の経済的負担を軽減するための入学前に対応可能とするものや、地方から入学する自宅外通学生の抱える家計負担を軽減するためのもの、成績優秀で就職が内定・決定しているにもかかわらず経済的に修学継続が困難な学生を支援するためのもの、平成24年の創立125周年を記念して本学の建学の精神のもと、学部の特徴や教育理念、目的にかなう学生に対して支援を行うものを新設していく。

(5) 授業を補完するための情報環境整備

I C Tを授業運営に効率的かつ効果的に活用してもらえような情報環境整備を行う。

授業資料、課題の提出、学生と教員との意見交換など、授業の活性化や学習効果の向上を図るため授業支援としてのICTツールの充実を行う。

- ・教育支援システム「ToyoNet-ACE」の更新
- ・全学メールシステム「ToyoNet メール」の更新

また、経年劣化した機器や現在のユーザーニーズに合っていない機器、教室による環境格差の是正など、安定した授業運営環境を構築するため情報機器の整備を行う。

- ・朝霞校舎マルチメディア教育支援システム
- ・川越校舎教室情報環境整備用機器更新
- ・板倉校舎教室AVマイク機器等マルチメディア機器更新

(6) 教育充実のための中期施設設備計画

1) 事業計画

板橋区清水町スポーツ施設建設

平成21年度からの継続事業であり、平成23年3月竣工予定。

河口湖セミナーハウス建設

平成21年度からの継続事業であり、平成22年7月竣工予定。

将来基本構想による土地取得及び施設改修工事

2) 教学改革に伴う施設・設備整備事業計画

生命科学部新学科設置に伴う施設・設備整備

既存棟に対する教室・実験室への改修工事と実験機器の購入。

川越キャンパス既存施設再整備計画

既存実験棟・実験室の改修工事と各種機器の購入。

3) 教育施設の充実整備

白山キャンパス

1号館床等改修工事。

1号館講義室机・椅子の更新。

朝霞キャンパス

講義棟旧自然科学実験室改修工事。

健康スポーツ学第2実験室改修工事。

図書館改修工事。

川越キャンパス

5・6号館空調機更新工事。

板倉キャンパス

スクールバス運行継続に伴うバス大型化と発着所の整備。

(7) 大学院教育充実を図るための取り組み

1) 新たな大学院生支援

大学院における多様な人材の確保や他大学との深刻な競争状況、経済的負担の軽減等

から、外形的な競争力の対応として、大幅な減額とする学費改定を行う。

学会発表・論文作成のための資料作成などに係る経費を補助するという意味合いに加え、学外学会発表・論文発表を行った大学院生に対してインセンティブを与えることで、より活発な研究活動を促進するため研究発表奨励金の制度充実を図る。

優秀でかつ本当に奨学金を必要としている院生に対して、また院生自らが応募する申請方式として給付する新たな奨学金制度をスタートする。大学院生にインセンティブを与えることで、研究活動の活性化が期待できる。

2) 研究者のみならず専門領域を指導できる卓越した人材の育成を図ることや、我が国の礎となる振興分野・融合分野を担う新しい視点を持った研究後継者を育成し当該分野での研究拠点としての責務を果たすため、平成 23 年 4 月からの新設に向けて取り組みを開始する。

経営学研究科

- ・ビジネス・会計ファイナンス専攻 博士後期課程の開設
- ・マーケティング専攻 修士課程の開設
- ・ビジネス・会計ファイナンス専攻 博士前期課程 中小企業診断士登録養成コースの開設

国際地域学研究科 国際観光学専攻 博士後期課程の開設（平成 23 年 4 月予定）

学際・融合科学研究科 バイオ・サイエンス融合専攻 博士前期課程の開設

（平成 23 年 4 月予定）

(8) 法科大学院教育充実を図るための取り組み

全国的にも法科大学院への進学希望者が減少するという厳しく、かつ、競争的環境の中で志願者を選抜し入学定員を確保することが本学においてもかなり難しい状況にある。より質の高い学生を確保し今まで以上にきめ細かい指導を行うため、定員の見直しと減額による学費の改定を行う。

中央教育審議会法科大学院特別委員会の評価を踏まえ、「法曹養成講座」の継続実施などによるフォローアップ充実や適切な現状分析による問題点の把握を行い、既存大学院とともに教育の実質化を図りながら、自ら考え対応できる有能な法曹専門職を養成し、新司法試験の合格者増加に向けた取り組みを行う。

3. 研究活動の高度化、活性化

10 学部が文部科学省科学研究費補助金獲得のため積極的に応募に参加することをはじめとし、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業やグローバル COE プログラム等公的研究資金への申請に積極的に取り組み、また、国内各地の自治体や企業との産官学地域連携やさらには海外の研究機関とのグローバルな連携の推進を図る。

【主な大型補助金採択事業項目】

私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（旧：私立大学学術研究高度化推進事業）

(1) ハイテク・リサーチ・センター整備事業

- バイオ・メカ・フォトリクス融合デバイスの研究開発(継続・最終年度)
- (2) 社会連携研究推進事業(旧産学連携研究推進事業)
 - 共生ロボットによるヘルスケアシステムの構築(継続・最終年度)
- (3) オープン・リサーチ・センター整備事業
 - 東洋思想に基づく「共生学」の構築(継続・最終年度)
 - 学校建築を主軸とした「木・共生学」の社会システムの構築と実践(継続)
 - 福祉社会開発の方法とその実践過程に関する総合的研究(継続)
- (4) 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
 - 犯罪・非行・災害における加害者・被害(災)者と社会(継続)
 - 地域再生分野のPPP(Public/Private Partnership)の研究拠点形成(継続)
 - 植物の健全育成モニタリングシステムの応用開発に関する研究(継続)
 - 日本発経営力の創成と「新・日本流」経営者・管理者教育の研究(継続)
- 先端研究施設共用イノベーション創出事業
 - NIMS ナノテクノロジー拠点(シリコン系融合支援ライン)

4. 施策的事項

(1) 学生募集関係

平成 23 年度に向けた入試広報計画として、創立 125 周年に向けたキャンペーンと連動し、新たなブランディングに寄与する広報活動を展開する。平成 21 年 4 月以降に開設された学部・学科・専攻並びに白山第 2 キャンパスの情報を引き続き重点的に広報展開する。

(主な入試広報活動)

教育内容(授業・研究分野)のアピール

- ・“学び”L I V E 授業体験の開催。
- ・出張講義・系統別説明会への教職員の積極的な派遣。

全国からの志願者を確保するため全国規模での広報活動実施

- ・全国の合同進学相談会(約 300 件)
- ・予備校でのバックアップ講座(約 100 件)
- ・高校、予備校訪問(約 350 件)
- ・教職員による高校訪問を強化。アドミッションカウンセラーの充実。

ダイレクトな情報提供を行うための各種イベントの充実

- ・高校教員を対象とした入試説明会の実施。
- ・関東周辺的高等学校・予備校を対象とした入試説明会の実施(約 250 校)
- ・高校教員・受験生対象の独自入試説明会(ワンデイキャンパス)をさらに拡充し全国展開を図る。
- ・全国の大手予備校等を会場に使用しての一般入試対策講座(入試バックアップ講座)の実施。

年々増加する大学見学の受験生に対するより質の高い対応

- ・高校単位・個人・グループそれぞれの希望に応じた対応。

多様化・早期化するニーズに対応した広報展開、高校1・2年生向け、保護者向けの広報の充実

- ・高校1・2年生や保護者を対象とした受験雑誌や受験サイトの企画に積極的に掲出。
- ・高校1・2年生や保護者（PTA）の大学見学依頼の積極的受け入れ。
- ・“学び”LIVEやオープンキャンパスでの特設コーナーの設置や講演会の実施。

（2）広報関係（広報の一元化）

効果的な広報を実施するためには、大学運営、教育・研究活動、学生サービス・支援活動の現場と広報担当部署との意思疎通が不可欠である。そのために各学部・部署等の広報活動の基本方針と戦略を明確にし、それを全学で共有することとした。全学の統一的戦略および広報の統一的戦略に基づき、またそれらの戦略と有機的関連をもって、各部署別広報及び目的別広報を展開することとした。誰を対象にどのような目的で行い、どのような効果を狙っているのかを明確にし、ステークホルダーのニーズを十分に分析したうえで効果的な広報を推進し、効果の検証にあたってはWebページのアクセス数、資料請求者数、問い合わせ件数、参加者数などの客観的な数字でカウントすることにより手段や媒体の効果を検証し、マネジメントサイクルを機能させることとする。

（3）業務改革と評価制度、研修制度の充実

1）業務改革に伴う事務システムの再構築

業務遂行に際し現行の事務システムにおいて多くの課題や問題が発生しており、業務改革の足枷となっていることや、現行事務システムにおける運用・保守・維持費用が高価なことから、ルーティン業務の役割分担の明確化や平準化、各種データについては発生源入力・発生源管理を前提に、できる限り業務の簡素化を図るべく、業務そのものや業務組織の見直し等を行った上で、業務内容の変化やシステム変化に柔軟に対応するシステムへの再構築化を図る。

- ・新事務システム開発導入

会計システム 入試システム 学務システム 人事システム
情報システム基盤の更新

2）ファシリティマネジメントの見直しと事業会社の設立

健全な財政基盤を確立するために経費削減の改善策のひとつとして、施設維持管理費用のうち光熱水費を除いた警備、清掃、設備管理といったファシリティマネジメント（以下「FM」）業務の委託費用について、提供されているサービスの使用が適正かどうかの見直しとあわせてサービスに対する価格が適正に反映されているかどうかの見直しを行う。またこれらFM業務を事業会社に一括して委託する。このことのメリットとしては、大学全体のFMの仕様等や価格の統一性を図る上で各キャンパスの情報が共有され一元的に管理ができる、マネジメントフィーを低く抑えることができる、専任職員の業務の軽減化により事務能率の向上を図り、職員が行うべき中核的業務への転化が期待できる。

さらに収入の多様化を図っていく上で事業会社の設立が求められていて、FM業務を一

括して事業会社に発注することになれば事業会社に一定の収益を保証することになり、その収益をもって外部のFM業務引き受けや次なる事業展開が可能になり、本学への寄附ないし配当の増加につながる。

- 3) 年度当初に各部局において、ルーティン業務や新たな業務課題に対しての計画を提出させているが、これらに対する評価がこれまできちんとなされてこなかった。そこで目標設定基準を明確化した上で、学校法人としての基本方針・目標に沿った形での各部室・各課の目標の設定を行ってもらおう。達成度水準を作成の上、中間期や年度末においていろいろな角度から目標達成度の評価を行い、その評価を昇給・昇格といった人事異動等に反映できるようなシステム作りを行っていく。このことにより職員のモチベーションを高め、管理職と部下、同僚など各間でのコミュニケーションを活発に行うことで業務の活性化を図っていく。
- 4) 大学の使命である教育研究活動を継続的に発展させ、安定的な財政基盤を確立していく上で人件費の拡大を抑えるためには、少数精鋭による経営が求められている。そのためには教職員の成長、能力向上が不可欠で、体系的な研修等のシステムが必要である。「経営方針に従い、法人全体で意識を共有し、ベクトルをあわせて事業を展開できるような雰囲気作りに貢献する研修」や「教職員の先頭に立つべき幹部が育っていくために有効な研修」、「教職員が、教え合い、学び合う中で成長していくことができる研修」を平成22年度以降の研修計画の基本として充実を図っていく。また中堅・上級幹部の人材教育の徹底と強化策を考えていく。研修制度の充実を図る中で、教職員の健康を維持しながら働き続けられるよう健康管理の面や、照明点灯時間・エアコン運転時間の短縮による省エネルギーの取組推進としてノー残業デーを行うことも考える。

附属姫路高等学校の取り組み

建学の精神と校訓を基底に据えて、家庭教育との連携のもとに、地域社会の要望に応え、国際化する社会の変化に対応できる有為な人材の育成を目標とした教育方針のもと、創立50周年に向けて教育改革、教育環境の整備を進める。

【教育重点目標】

学祖井上円了の教育理念の徹底を基礎とする。

- 保護者・中学校・地域から高い評価が得られるよう生活指導の徹底
- スポーツ（部活動）を通じた人格形成
- 学力の向上
- 一人ひとりを大切にす教育、カウンセリング・マインドの徹底
- 進学実績の向上
- 夢や目標を育てる教育、キャリア教育の充実

平成25年の創立50周年に向けての取り組みとして、中高一貫教育の調査・検討、学力向上対

策など、関西地区で存在感のある私立高校となるための教育改革を進めていく。また平成 21 年度より 50 周年記念事業準備委員会を設置し、将来構想検討委員会等で構想を検討している中で、平成 22 年度においては本校舎建替工事の基本設計に着手する。

附属牛久高等学校の取り組み

建学の精神である理念「諸学の基礎は哲学にあり」を教育活動の柱とし、文武同時進行での進展を図り、生徒の知力と体力を高め、人間的な視野を広めることを目指す。

【教育重点目標】

学祖井上円了の教育理念の徹底を基礎に国家及び社会に有為な人材を育成することを教育の目標とする。

- 確かな学力の向上
- 進路指導の充実
- 心がかよう生徒指導の深化と徹底
- 特別活動の充実
- 施設の活用と環境美化
- 研修の強化
- 学校安全対策の強化
- 国際教育・交流教育の推進

平成 26 年に迎える創立 50 周年に向けて組織を立ち上げ、記念事業に関する視察・調査を行いながら企画の具体的検討に入る。

教育検討・建設委員会

今後の教育の在り方を策定し、実現に向けて施設設備を企画運営する組織として、中高一貫教育の調査研究や学力向上対策、大学との連携、他校の情勢研究調査を行う。

50 周年誌編纂委員会

50 周年の歩みの検証・記録を企画・実施する組織として、50 周年誌編纂資料整理収集及び調査を行う。

財政について

平成 22 年 1 月に株式会社日本格付研究所より、昨年と同じ「AA」(ダブルAフラット)の格付を取得し、格付の見通しは「安定的」とされ高い評価を受けている。格付事由としては、社会のニーズに応えた特色ある学部を展開、一定の帰属収入の確保、収支状況、運用可能資産の厚み等による良好な財政基盤の維持、多くの受験生を惹きつけることによる安定した学生獲得の基盤などが挙げられている。

厳しい経済情勢の中、収入財源を安定的に確保しながら、支出については引き続き予算の一元

化や調達方法の見直しなど一層の効率化を図りながら経費削減に努め、ここから生み出される財源を学生の教育に効果的に直接還元できる予算とした。

1．収入に関する内容として

(1)教育の質の向上を図りながら教育活動を行うとともに新たな教育展開を推進するための財政基盤の安定化を図る必要があることから、平成 21 年度に学部の学費改定を行い、平成 22 年度においては 4 億円余りの増収を見込んでいる。

(2)平成 24 年に創立 125 周年を迎える東洋大学は、学祖井上円了博士の思想を継承し、「ものの見方、考え方」といった基礎的教養を身につけて、持続可能な地球社会の発展にチャレンジャーとして貢献する有為な人材の育成を目指すことをミッションとして、学祖井上円了の理念に基づき 5 つのプロジェクトを展開し、更なる教育研究の発展を追求する。

育英事業の展開

施設・設備の充実と教育環境のさらなる改善

体育・スポーツ課外活動の充実

建学の精神の共有と継承

多様な教育機会の提供

そしてこれらプロジェクトを実現するため目標額 30 億円の達成に向けて、今後一層の推進を図るべく、全学を挙げた募金体制を組織して、精力的な募金依頼活動の展開を推進する。平成 22 年度の目標額としては、5 億円を見込んでいる。

(3)補助金については減額傾向の状況にある中、施設の有効活用による事業収入や利用料収入の拡大や安全性かつ収益性の高い金融資産の効率的な運用等を進めていく。

(4)収入のパイプについては、複数のパイプと複合的な展開を行う。

2．支出に関する内容として

(1)平成 21 年 4 月よりスタートした 5 つの改革における新学部・新学科等での新任教員先行採用に伴い、人件費について支出増が見込まれるが、これらは学年進行とともに減じ、完成年度には平準化が図られるものと見ている。

(2)学費の改定による増収分や経費の削減により捻出した財源を教育研究の質向上に充当、特に学生に直接還元できるよう配分を行っている。

(3)事業計画として、板橋区清水町に体育・スポーツ課外活動施設の建築工事、河口湖畔にセミナーハウスの建築工事を行う。資金繰りとしては特定資産の取り崩しを行うことなく、学納金収入をはじめとする支払資金で対応する予算としている。また、元本を継続的に保持運用することにより生じる果実を教育研究活動に使用するために、3号基本金に 20 億円の組み入れを行う。

以上の諸要件を現場に基礎をおき、東洋大学の大学力を向上させるために実践していく。

平成22年度 資金収支予算書(総合)

(単位:円)

科目	平成22年度 当初予算額	平成21年度 2次補正予算額	増減
学生生徒等納付金収入	29,889,279,000	30,261,429,000	372,150,000
手数料収入	1,673,400,000	2,293,467,000	620,067,000
寄付金収入	528,000,000	103,380,000	424,620,000
補助金収入	2,393,663,000	2,912,151,000	518,488,000
資産運用収入	450,173,000	441,428,000	8,745,000
資産売却収入	0	0	0
事業収入	220,521,000	221,241,000	720,000
雑収入	608,806,000	775,965,000	167,159,000
前受金収入	7,078,870,000	7,078,870,000	0
その他の収入	5,360,571,000	4,480,993,596	879,577,404
資金収入調整勘定	7,078,870,000	8,027,211,836	948,341,836
収入小計	41,124,413,000	40,541,712,760	582,700,240
前年度繰越支払資金	28,547,474,463	28,508,328,996	39,145,467
収入の部合計	69,671,887,463	69,050,041,756	621,845,707
人件費支出	17,801,469,000	16,923,630,000	877,839,000
教育研究経費支出	7,723,931,000	7,529,545,000	194,386,000
管理経費支出	1,501,685,000	1,901,816,000	400,131,000
借入金等利息支出	62,875,000	88,345,000	25,470,000
借入金等返済支出	590,110,000	720,110,000	130,000,000
施設関係支出	8,484,434,000	4,628,438,000	3,855,996,000
設備関係支出	2,258,295,000	2,120,981,000	137,314,000
資産運用支出	3,339,343,000	3,517,783,000	178,440,000
その他の支出	254,912,000	2,741,393,606	2,486,481,606
予備費	1,000,000,000	600,000,000	400,000,000
資金支出調整勘定	0	269,474,313	269,474,313
支出小計	43,017,054,000	40,502,567,293	2,514,486,707
次年度繰越支払資金	26,654,833,463	28,547,474,463	1,892,641,000
支出の部合計	69,671,887,463	69,050,041,756	621,845,707

平成22年度 消費収支予算書(総合)

(単位: 円)

科 目	平成22年度当初予算額	平成21年度2次補正額	増 減	構成比率		帰属収入比率	
				22年度	21年度	22年度	21年度
学 生 生 徒 等 納 付 金	29,889,279,000	30,261,429,000	372,150,000	83.6	81.8		
手 数 料	1,673,400,000	2,293,467,000	620,067,000	4.7	6.2		
寄 付 金	528,000,000	103,380,000	424,620,000	1.5	0.3		
補 助 金	2,393,663,000	2,912,151,000	518,488,000	6.7	7.9		
資 産 運 用 収 入	450,173,000	441,428,000	8,745,000	1.3	1.2		
事 業 収 入	220,521,000	221,241,000	720,000	0.6	0.6		
雑 収 入	608,806,000	775,965,000	167,159,000	1.7	2.1		
帰 属 収 入 合 計	35,763,842,000	37,009,061,000	1,245,219,000	100.0	100.0		
基 本 金 組 入 額 合 計	13,950,741,000	8,575,368,000	5,375,373,000			39.0	23.2
消 費 収 入 の 部 合 計	21,813,101,000	28,433,693,000	6,620,592,000				
人 件 費	17,393,854,000	16,660,404,000	733,450,000	55.0	54.5	48.6	45.0
教 育 研 究 経 費	11,584,665,000	11,171,043,000	413,622,000	36.6	36.6	32.4	30.2
管 理 経 費	1,562,725,000	1,962,693,000	399,968,000	4.9	6.4	4.4	5.3
借 入 金 等 利 息	62,875,000	88,345,000	25,470,000	0.2	0.3	0.2	0.2
資 産 処 分 差 額	11,547,000	70,439,000	58,892,000	0.0	0.2	0.0	0.2
徴 収 不 能 引 当 金 繰 入 額	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
予 備 費	1,000,000,000	600,000,000	400,000,000	3.2	2.0	2.8	1.6
消 費 支 出 の 部 合 計	31,615,666,000	30,552,924,000	1,062,742,000	100.0	100.0	88.4	82.6
当 年 度 消 費 収 支 差 額	9,802,565,000	2,119,231,000					
前 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	21,028,852,004	18,909,621,004					
翌 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額	30,831,417,004	21,028,852,004					
帰 属 収 支 差 額	4,148,176,000	6,456,137,000	2,307,961,000			11.6	17.4

	要組入額	組入額	未組入額
1号基本金	10,550,631,000	10,550,631,000 590,110,000	590,110,000
2号基本金		120,000,000	
3号基本金		2,690,000,000	
4号基本金			
合計	10,550,631,000	13,950,741,000	590,110,000

キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

1. 教育研究活動によるキャッシュフロー	H22年度 当初予算	H21年度 2次補正	H20年度 決算
学生生徒等納付金収入	29,889,279,000	30,261,429,000	28,290,238,386
手数料収入	1,673,400,000	2,293,467,000	2,279,858,411
寄付金収入	528,000,000	103,380,000	195,348,918
補助金収入	2,393,663,000	2,912,151,000	3,110,814,267
資産運用収入	450,173,000	441,428,000	557,101,348
事業収入	220,521,000	221,241,000	242,779,175
雑収入	608,806,000	775,965,000	898,823,192
前受金収入	7,078,870,000	7,078,870,000	8,027,211,836
その他の収入	246,466,000	1,348,309,596	1,433,384,678
資金収入調整勘定	7,078,870,000	8,027,211,836	8,352,553,319
小計	36,010,308,000	37,409,028,760	36,683,006,892
人件費支出	17,801,469,000	16,923,630,000	16,514,448,801
教育研究経費支出	7,723,931,000	7,529,545,000	6,587,153,128
管理経費支出	1,501,685,000	1,901,816,000	1,464,593,413
借入金等利息支出	62,875,000	88,345,000	115,708,638
資産運用支出	320,000	320,000	259,600
その他の支出	254,912,000	2,741,393,606	2,511,222,270
資金支出調整勘定	0	269,474,313	2,667,565,958
小計	27,345,192,000	28,915,575,293	24,525,819,892
教育研究活動による正味キャッシュフロー(-)	8,665,116,000	8,493,453,467	12,157,187,000
2. 施設等整備活動によるキャッシュフロー	H22年度 当初予算	H21年度 2次補正	H20年度 決算
資産売却収入	0	0	0
小計	0	0	0
施設関係支出	8,484,434,000	4,628,438,000	12,644,492,781
設備関係支出	2,258,295,000	2,120,981,000	1,533,087,128
小計	10,742,729,000	6,749,419,000	14,177,579,909
施設等整備活動によるキャッシュフロー(-)	10,742,729,000	6,749,419,000	14,177,579,909
事業賞味キャッシュフロー(1+2)	2,077,613,000	1,744,034,467	2,020,392,909
3. 財務活動によるキャッシュフロー	H22年度 当初予算	H21年度 2次補正	H20年度 決算
短期借入金純増加額	590,110,000	720,110,000	770,110,000
長期借入金収入	0	0	0
長期借入金返済支出	0	0	0
小計	590,110,000	720,110,000	770,110,000
有価証券売却収入	0	0	0
有価証券購入支出	0	12,000,000	1,045,152
小計	0	12,000,000	1,045,152
その他の収入(財務活動)	0	0	0
その他の支出(財務活動)	0	0	0
小計	0	0	0
引当資産から支払資金へ	5,114,105,000	3,132,684,000	26,088,126,015
支払資金から引当資産へ	3,339,023,000	3,505,463,000	24,511,056,652
小計	1,775,082,000	372,779,000	1,577,069,363
財務活動によるキャッシュフロー(+ + +)	1,184,972,000	1,104,889,000	805,914,211
繰越支払資金の増加額 A(1+2+3)	892,641,000	639,145,467	1,214,478,698
前年度繰越支払資金 B	29,147,474,463	28,508,328,996	29,722,807,694
次年度繰越支払資金 (A+B)	28,254,833,463	29,147,474,463	28,508,328,996

貸借対照表
(平成20年度決算～平成22年度予測)

資産の部

科目	金額(単位:千円)			構成比率(%)			対前年度伸び率(%)		
	年度	H22年度予測	H21年度予測	H20年度決算	H22	H21	H20	21:22	20:21
固定資産		156,480,012	151,404,092	147,961,176	85.1	83.7	83.0	3.4	2.3
有形固定資産		130,737,604	124,085,711	121,106,770	71.1	68.6	68.0	5.4	2.5
土地		52,752,674	48,752,674	48,168,638	28.7	27.0	27.0	8.2	1.2
建物・構築物		59,684,372	61,493,219	60,403,057	32.4	34.0	33.9	2.9	1.8
機器備品(教研・その他)		6,225,719	5,675,526	4,871,740	3.4	3.1	2.7	9.7	16.5
図書		7,390,320	7,227,428	7,062,833	4.0	4.0	4.0	2.3	2.3
その他		4,684,518	936,863	600,501	2.5	0.5	0.3	400.0	56.0
その他の固定資産		25,742,408	27,318,381	26,854,406	14.0	15.1	15.1	5.8	1.7
有価証券		366	366	366	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特定資産		7,920,164	5,857,246	7,220,987	4.3	3.2	4.1	35.2	18.9
特定資産(建設資金)		17,357,754	21,195,754	19,459,234	9.4	11.7	10.9	18.1	8.9
その他		464,123	265,014	173,818	0.3	0.1	0.1	75.1	52.5
流動資産		27,456,197	29,495,114	30,201,783	14.9	16.3	17.0	6.9	2.3
現金預金		26,654,833	28,547,474	28,508,329	14.5	15.8	16.0	6.6	0.1
その他		801,364	947,640	1,693,454	0.4	0.5	1.0	15.4	44.0
資産の部合計		183,936,210	180,899,207	178,162,959	100.0	100.0	100.0	1.7	1.5

負債の部・基本金の部・消費収支差額の部

科目	金額(単位:千円)			構成比率(%)			対前年度伸び率(%)		
	年度	H22年度予測	H21年度予測	H20年度決算	H22	H21	H20	21:22	20:21
固定負債		9,396,478	10,394,203	11,377,539	5.1	5.7	6.4	9.6	8.6
長期借入金・学校債		289,970	880,080	1,600,190	0.2	0.5	0.9	67.1	45.0
退職給与引当金		9,106,508	9,514,123	9,777,349	5.0	5.3	5.5	4.3	2.7
その他					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
流動負債		8,817,791	8,931,239	11,667,793	4.8	4.9	6.5	1.3	23.5
短期借入金・学校債		590,110	720,110	720,110	0.3	0.4	0.4	18.1	0.0
前受金		7,078,870	7,078,870	8,027,212	3.8	3.9	4.5	0.0	11.8
未払金				2,441,242	0.0	0.0	1.4	0.0	100.0
その他		1,148,811	1,132,259	479,229	0.6	0.6	0.3	1.5	136.3
負債の部合計		18,214,269	19,325,442	23,045,332	9.9	10.7	12.9	5.7	16.1
第1号基本金		188,199,945	177,059,204	168,603,836	102.3	97.9	94.6	6.3	5.0
第2号基本金		1,560,200	1,440,200	1,320,200	0.8	0.8	0.7	8.3	9.1
第3号基本金		4,760,050	2,070,050	2,070,050	2.6	1.1	1.2	129.9	0.0
第4号基本金		2,033,163	2,033,163	2,033,163	1.1	1.1	1.1	0.0	0.0
基本金の部合計		196,553,357	182,602,616	174,027,248	106.9	100.9	97.7	7.6	4.9
次年度繰越消費収入超過額					0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
次年度繰越消費支出超過額		30,831,417	21,028,852	18,909,621	16.8	11.6	10.6	46.6	11.2
消費収支差額の部合計		30,831,417	21,028,852	18,909,621	16.8	11.6	10.6	46.6	11.2
負債・基本金・消費収支差額の部合計		183,936,210	180,899,207	178,162,959	100.0	100.0	100.0	1.7	1.5